



伊豆市

# 議会だより

No.43

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会広報委員会  
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2015.2.1発行

## 伊豆若鷲会による はしご乗り



平成27年1月11日に開催された「伊豆市消防団出初式」で、伊豆若鷲会によるはしご乗りが披露されました。消防団や観客が息を呑み見守る中、技が成功すると大きな拍手が会場中にわきました。

## 目次 CONTENTS

- 議長新年のあいさつ ..... 2
- 12月定例会の概要 ..... 3
- 一般質問 ..... 9
- 伊豆市議会行財政改革特別員会報告 ..... 13
- 3月定例会の予定等 ..... 14

# 新春のづあいちつ



伊豆市議会議長  
杉山 誠

市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また日頃より市議会に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

伊豆市は人口減少や少子高齢化の進展など、取り組むべき課題が山積しており、合併に伴う特例措置が終了する平成27年度から普通交付税が減額されていきます。いかに無駄を省き効率の良い行政運営を進めるか、選

択と集中の決断が迫られております。

このため市議会としては、昨年3月に「行財政改革特別委員会」を設置し、市として取り組むべき行財政改革について積極的に調査研究を行い、12月定例会において報告書を提出するとともに市長に対して提言を行ってまいりました。

また12月定例会では、新たに「議会改革特別委員会」を設置し、市議会として、行政に対する監視機能を強化するとともに、市の活性化や市民生活の向上に寄与するために、積極的な政策提案をしていくことが必要であると考えております。

この議会改革特別委員会では、議会基本条例の制定を基軸とし

て、民意をくみ取ることが出来る議会報告会の開催や議員間討論の開催など、議会がより皆様にとって身近な存在として、力を発揮できるように検討してまいります。

昨年は、東駿河湾環状道路が開通し、圏央道も部分開通するなど、首都圏からの交通アクセスが大幅に向上しました。また新修善寺駅舎や駅北広場も完成しました。さらに、来日する外国人観光客が急増するなど、観光交流人口増加に向け、環境が大きく整ってまいりました。

この好機を市の活性化と住民福祉の向上につなげることが出来るように、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。共に、皆様にとって幸多き一年でありますようご祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

12月定例会で設置されました

## 『伊豆市議会 議会改革特別委員会』

全国的に地方議会の改革・活性化が取り沙汰されている中で、伊豆市議会でもいかに議会を活性化させ、市民の代表として市民の声を聞き、一緒にまちづくりを進めていくため、「伊豆市議会 議会改革特別委員会」の設置について可決しました。

### 【目的】

議会はどうあるべきか、また、市民に開かれた議会にしていくためにはどうしたらよいか、議会としての政策提案や条例制定等について調査・検討していくため。

### 【委員】

委員長 青木 靖  
副委員長 大川 明芳  
委員 永岡 康司  
三田 忠男  
梅原 正次  
小長谷 順二

# 平成26年12月定例会

平成26年12月定例会を、11月28日から12月16日まで19日間の会期で開催しました。補正予算8件、条例関係15件、その他5件、意見書1件を原案のとおり可決し、請願1件を採択しました。  
また、議会発議の「伊豆市議会 議会改革特別委員会の設置について」を可決しました。



## 一般会計の総額は 177億630万円 になりました

### 平成26年度補正予算

#### ◆一般会計補正予算 (第4回)

12月14日執行が見込まれている衆議院議員総選挙の執行経費について、1840万円を追加し、歳入歳出総額を175億2140万円とするもの。

#### ◆一般会計補正予算 (第5回)

人事院勧告に伴う職員の給与費等の増額、国民健康保険特別会計への繰出金の減額、台風18号による災害復旧費など、1億8490万円を追加し、歳入歳出総額を177億630万円とするもの。

#### ◆国民健康保険特別会計補正予算 (第2回)

職員の給与費等の増額のほか、確定に伴う国・県への償還金の増

額など、5909万5千円を追加するもの。

#### ◆介護保険特別会計補正予算 (第3回)

#### ◆簡易水道事業特別会計補正予算 (第3回)

#### ◆下水道事業特別会計補正予算 (第3回)

#### ◆農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2回)

#### ◆水道事業会計補正予算(第3回)

それぞれ人事院勧告に伴う職員の給与費等の増額分を追加するもの。

### 条例の制定

#### ◆環境基本条例

市の環境の保全と創造について基本理念を定め、市・市民・事業者等の責務を明らかにするとともに、環境施策の基本となる事項を定め、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため条例を定めるもの。

#### ◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

#### を定める条例

保育園・幼稚園・こども園・家庭的保育事業ほか4事業の施設及び運営に関する基準を条例で定めるもの。

#### ◆家庭的保育事業等の設備並びに運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等を実施するための設備及び運営の基準を条例で定めるもの。

#### ◆市立認定こども園条例

幼保連携型の伊豆市立認定こども園を設置するための条例を定め、また、認定こども園への移行に伴い、廃止する伊豆市立幼稚園及び保育園について関係条例の所要の改正を行うもの。

#### ◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業を行うための設備及び運営の基準を条例で定めるもの。

## 条例の一部改正

◆職員給与に関する条例の一部改正

◆特別職の職員給与に関する条例の一部改正

◆教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

平成26年度分の一般職の給料の引上げや12月支給の勤勉手当支給率の引上げなどのほか、特別職、教育長、特定任期付職員の12月支給の期末手当支給率の引上げを行い、また、平成27年度からは給与制度の総合的見直しによる一般職の給料の引下げなど、人事院勧告に伴う所要の改正を行うもの。

◆長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正

物品の借入や業務の提供を受ける契約について、商取引の実態に即するよう所要の改正を行うもの。

◆天城会館条例の一部改正

平成27年4月から現行の指定管理者制度を廃止し、市直営とするために所要の改正を行うもの。

◆国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額及び医学的管理下における出産に対する加算額について改正を行うもの。

◆福祉事務所設置条例の一部改正

条例で引用している法律名の改正により所要の改正を行うもの。

◆伊豆市立学校設置条例及び伊豆市保育所条例の一部改正

湯ヶ島幼稚園、狩野幼稚園及びしゃくなげ保育園を平成28年4月から、民設民営の認定こども園へ移行するため、それぞれの幼稚園・保育園を市の条例から削除するとともに関係条例の所要の改正を行うもの。

◆資料館条例の一部改正

平成27年4月から、修善寺郷土資料館を廃止し、同所に伊豆半島ジオパークの中央拠点施設を整備するために所要の改正を行うもの。

## その他

◆建設計画の変更

今後も継続して総合的かつ効果的な施策を推進するために、新市建設計画の期間を5年間延長するとともに、主要指標の見直しや施策について変更するもの。

◆公の施設の指定管理者の指定(修善寺総合会館)

修善寺総合会館運営委員会を指定管理者として指定するもの。

## 人事

◆田沢財産区管理委員の選任

欠員が生じたため、財産区管理会条例に基づき、鈴木正義氏(田沢)を選任することに同意。

任期は、前任委員の残任期間の平成28年3月31日まで。

◆人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、安藤裕夫氏(湯ヶ島)、朝倉啓二氏(原保)、瓜島昌子氏(下白岩)が候補者になることに同意。

任期は、平成27年4月1日から

3年間。朝倉氏は2期目。瓜島氏は3期目。

## 報告

◆専決処分報告について(温泉使用料請求事件に関する和解について)

専決処分の内容は、温泉使用料滞納者が、30万円を支払うことで和解したもの。

## 意見書

◆軽油引取税に関する意見書(要旨)

1. 農林漁業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置を存続などすること。(恒久化)
2. 農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について恒久化すること。

【提出先】内閣総理大臣

財務大臣、農林水産大臣



委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

◆一般会計補正予算(第5回)

**問** 市長交際費100万円は、具体的に何を参考にして算出したのか。

**答** 国の災害弔慰金の支給等に関する法律で、災害で亡くなられた方への弔慰金は1人500万円という規定があり、市の負担分はその4分の1の125万円となります。また、静岡県市町総合事務組合の非常勤職員公務災害補償条例では、公務災害で亡くなられた場合の遺族補償年金の1年間の支給額が105万円になります。これらを参考にして、100万円という額を算出しました。

**問** 繰越明許費にある防災対策事業費1億6900万円は、南海トラフの特別強化地域の指定を受けるため工事が遅れたと聞いているが、いつごろ着工できるのか、工事期間はどのくらいになるのか。また、工事に際して道路の通行止めなどがあるのか。

**答** 八木沢地区の津波避難タワーは、国の同意が得られれば設計業務委託の入札が12月中にできる予定です。工事の発注は早くして3月頃となります。工事期間中は、資材等の搬入により道路規制も考えられますが、設計を発注した中で工事の工法などについて地区説明を行っていきます。

**問** 保育士等処遇改善人事特例事業補助金 340万円、これは保育士の人件費相当であり、保育士の処遇改善につながっているのか。

**答** 保育士や保育所における事務職の人件費ということで、「修善寺保育園」と「あゆのさと」への補助金となっています。2園からは実績報告等を提出していただき、保育士の処遇改善であることを確認しています。

**問** 汚泥再生処理センター運営事業について、試験運転は具体的にどのように進めていくのか。

**答** 土肥プラントと柏久保プラントにそれぞれ入れていく量のうち、1月の中旬から、3分の1の量を継続して新施設に入れていき

ます。2月上旬から量を増やして3分の2、2月中旬以降は全量入れて、本格稼働の状態を試験運転をしていく予定です。入れる量は、微生物の活動状況を見ながら調整していきます。

◆伊豆市天城会館条例の一部改正

**問** 指定管理が終了し、市の管理になるということですが、今後新たに指定管理先を探して働きかけるのか。

**答** その後の展開につきまして、情勢を見ながらということになろうと思います。今回は、市の直営で施設管理をしていく方向でありますが、地域などからご提案があれば、また皆さんにお諮りして検討していきたいと思っております。

◆伊豆市環境基本条例の制定

**問** 現在、伊豆市環境保全条例が制定されているが、伊豆市環境基本条例が制定されるとどう変わるのか。市・事業者及び市民の責務を明らかにするとあるがどのように影響してくるのか。

**答** 伊豆市環境保全条例と重複する部分が生ずるため、伊豆市環境基本条例の附則で、条例名を伊豆市生活環境条例に変更し、重複部分を削除する条例改正を行うものです。また、伊豆市環境基本条例は、市・事業者・市民の責務等を規定しており、具体的には環境基本計画を策定していく中で総合的、中長期的な施策の大綱を作っていきます。

◆伊豆市立認定こども園条例の制定

**問** 今後、0歳児、休日・夜間の保育なども取り入れていく考えはあるのか。

**答** 平成28年4月1日以降には天城地区の廃園もあるため職員数を考慮して検討していきます。

◆伊豆市資料館条例の一部改正

**問** 総合会館の収蔵品は、中伊豆歴史民俗資料館に入りきらないのではないかと。寄託者に返すと次に貸していただけなのではないか。

**答** すべての収蔵品を中伊豆歴史民俗資料館へもっていくというわけではありません。整理した中で

## 討 論

### ◆一般会計補正予算（第5回）

#### 反対討論

（森 良雄議員）

別の場所で管理や活用をしていきます。また、修禪寺の宝物館での展示も考えています。寄託者の方については、現在年間契約でお借りするという手続きをとつており、契約の更新も行っていますので、そのまま踏襲すべきと考えています。

#### ※寄託者とは

ものを他人に預けその保管や処理を頼む者

### ◆伊豆市建設計画の変更

**問** 人口について、「人口減少傾向を緩やかなものとし」と変更するということだが、6年後に2万9870人になるという予測は、1年間で500人、6年間で3千人減るだろうという予測であり、誰が見ても緩やかとは思えない。表現を見直した方が良いのではないか。

**答** 合併後の社会基盤整備や新産業育成などの施策により、ということを受けて、人口減少を緩やかなものとするという意味合いで使用していますのでご理解願います。

#### 賛成討論

（梅原 正次議員）

●本議案は、人事院勧告に伴う職員及び特別職の給与に関するものがメインになりましたが、その他には、災害復旧に係るものが主なものです。

汚泥再生処理センターの稼働も目途が立ち、竣工が待たれるものとなりました。また、天城認定子ども園の建設に向けても、工事着手が待たれるところです。このようなか中で、有害鳥獣駆除でお亡くなりになった猟友会員への弔意を表す市長交際費の計上も迅速に対応されています。

伊豆市においても、限られた予算の中で、事業の取捨選択と効果的な事業推進に向けて邁進していただくことを期待して賛成討論とします。

### ◆伊豆市資料館条例の一部改正

#### 反対討論

（西島 信也議員）

●本条例案は、伊豆半島ジオパークの中央拠点なるものを作るた

め、修善寺郷土資料館を無理やり廃止するものです。

同資料館は、昭和56年に現在地に開館し、以来30数年間にわたり修善寺町そして伊豆市の文化財、郷土資料の収集・調査研究を行い、また児童生徒への学習や一般市民、観光客に館所蔵の美術品を含め展示を実施し、伊豆市の教育・文化の発展に大きな役割を果たしてきた。修善寺郷土資料館は、伊豆市にとってまさにかけがえの無い文化教育施設であります。

同館が廃止されると、収蔵されている膨大な郷土資料や文化財、美術品はどこへ行くのか。おそらく散りぢりバラバラになってしまう、元には戻らない。このような暴挙には、絶対反対である。

#### 賛成討論

（小長谷朗夫議員）

●修善寺郷土資料館のここ20年の入館者数の推移と設置場所等を鑑みると経営そのものに行き詰まりがあります。すなわち一言で言えば、生涯学習推進の拠点であるべく資料館の役割りにかけりをみせていることは事実です。



▲現在の修善寺郷土資料館

今回の条例の内容は、中伊豆歴史民俗資料館をリニューアルして修善寺郷土資料館の収蔵する資料を含めて伊豆市全域をカバーする伊豆市資料館の創設です。

一方、伊豆市はもちろんのこと伊豆半島全域にあらゆる面で影響を与えるジオパークの拠点を修善寺郷土資料館の地に設置する2つの極面を呈している条例です。

活力ある伊豆市の創生に寄与できる条例だと考え賛成するところですが。

### ◆伊豆市建設計画の変更について

反対討論 (西島 信也議員)

●伊豆市建設計画について市長の考えと異なる点は、人口減少問題についてであります。

人口減少問題は、伊豆市建設計画の根幹に関わることであり、伊豆市の将来に決定的な影響を与えるものです。

平成16年から26年までの実際の伊豆市の人口は、5千人減少している。今回の変更は、現在3万3千人の人口を6年後は、2万9800人と見込んでおり、6年間で3千人も減少するにも関わらず、「人口減少傾向を緩やかなものとし」の表現は、現実を無視している。

有効な施策を打たない限り、伊豆市の人口は、減少を続ける。トップには、危機感はなく感じられず、呑気としか言いようが無い。よって反対討論とします。

賛成討論 (永岡 康司議員)

●伊豆市建設計画の本文中「平成16年度から平成26年度までの11ヶ年の計画とする」を「平成16年度から平成31年度までの16年間とする」に変更するものであり、計画の変更はより現実にそったものと考えます。

人口指標の見直しについて「平成7年から12年の人口移動をもとに推計」を「平成7年から平成20年に年の人口移動をもとに推計」に変更、「人口減少傾向に歯止めをかけ」を「人口減少傾向を緩やかなものとし」に変更、「平成27年における総人口は3万8200人と見込む」を「平成32年における総人口は2万9870人と見込む」に変更する。は、より長期的な視野に立った現実的な変更であり、人口減少も、今後緩やかな減少となるよう努力するものであり何ら問題はないと思います。よって賛成討論とします。

反対討論 (木村 建一議員)

●今回の計画で指摘し、変更を求めるのは自主財源である市民税です。

市長は「雇用の創出」「所得の向上」「定住の促進」の3本柱を掲げました。また、伊豆縦貫道の月ヶ瀬インター完成による地域おこしのことも述べています。

しかし、平成26年度に比べて平成27年度は、8200万円減り、平成31年には1億3千万円減るという提案でいいのでしょうか。

観光や、林業をはじめとした伊豆市ならではの産業興しをどうするのか。そのバロメーターの重要な要素の一つが、市民税だと思います。元氣な伊豆市を作っていくために、もう一度計画の見直しを求めます。



## 平成26年第4回(12月)定例会で審議した議案

## ■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	永岡康司	三田忠男	小長合朗夫	山下尚之	山田元康	青木靖	大川明芳	梅原正次	小長合順二	西島信也	森島吉文	室野英子	森良雄	飯田正志	木村建一
<b>人事</b>																
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市田沢財産区管理委員の選任について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
<b>予算</b>																
平成26年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
<b>条例関係</b>																
伊豆市資料館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
<b>その他</b>																
伊豆市建設計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×
公の施設の指定管理者の指定について(修善寺総合会館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
<b>請願・決議</b>																
行政書士法違反書類の伊豆市各機関への排除に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市議会 議会改革特別委員会設置に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※1 ○賛成 ×反対

※2 議長(杉山誠)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

## ■全会一致で可決した議案等

平成26年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)	伊豆市天城会館条例の一部改正について
平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回)	伊豆市環境基本条例の制定について
平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)	伊豆市福祉事務所設置条例の一部改正について
平成26年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第3回)	伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	伊豆市家庭的保育事業等の設備並び運営に関する基準を定める条例の制定について
平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算(第3回)	伊豆市立認定こども園条例の制定について
伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について	伊豆市立学校設置条例及び伊豆市保育所条例の一部改正について
伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	伊豆市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	専決処分の報告について(温泉使用料請求事件に関する和解について)
伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	軽油引取税に関する意見書
伊豆市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について	





10人の議員により23件の質問がありました。そのうち、それぞれ1件についてお知らせします。(要約・質問順)

**質問**

**疑惑の入札**

(森 良雄議員)

公共工事の品質確保の促進に関する法律は公表が大原則です。

品確法を根拠に入札参加業者と話し合いをしたのですか。

品確法第8条を根拠に公表しないと云うのはどちらから言い出しましたか。市長ですか。



▲完成間近の汚泥再生処理センター

**市長答弁**

**資料にて報告済み**

入札については、答弁等資料提供をお求めますが、既に文書で議員にお渡ししてあります。



**質問**

**天城地区賑わい創出業務委託**

(西島 信也議員)

市は、伊豆市観光協会に天城地区賑わい創出事業なるものを委託しており、平成25年度は、650万円を委託料として支出している。

この委託料の内容は、店舗のリース料、人件費、食材購入費等運営費用の大部分だが、売上金は、観光協会天城支部が収納している。650万円もの公費を使っているが、具体的にどのような成果が上がったのか。

**市長答弁**

**賑わい事業で地域の活性化**

国の緊急雇用創出事業を活用し、天城地区の拠点施設である天城会館に設置しているアンテナショップ運営を拡充し、地場産品や新規開発商品のPRを実施するもので、伊豆市観光協会に業務委託し実施しました。

地産地消フェアを通じて、地域の歴史や文化、生活と密着した伊豆の食の魅力の再発見と情報発信が出来たと考えています。

今後ともこうした取り組みが6次産業化展開へつながり、地域の活性化につながると期待しています。

## 質問

## 敬老会事業の評価（総括）と来年度に向けて

（小長谷 朗夫議員）

敬老会は、今年度より市主催による4地区開催から各行政区等の実施になりました。

アンケート調査等に基づき、来年度に向けて課題を洗い出し考察・評価の最中だと思います。そこで左記について伺います。

- ① 本年度の反省を生かした区長会での説明
- ② 参加者一人当たりの経費の増額と使途の拡大
- ③ 参加できなかった方への謝意の表し方

市長  
市答高齢者の方には好評  
来年度以降も地区開催

① 歩いて行ける範囲で、また飲食を伴った懇談が出来て非常に良かったなど総じて好評だったようです。また地区役員の負担が大きいたう指摘もありました。

② 例年の参加率より2千人を見込み、1人1500円を乗じて300万円の予算を計上いたしました。本年度は昨年の倍ぐらいの2435人で、参加率は40・7%となりました。

③ 対象の方全員に市長として直筆で、毎年お祝いのメッセージをお送りしております。

## 質問

森林活用と「木育」  
「ウッドスタート宣言」

（三田 忠男議員）

市内森林活用について、間伐等の整備状況と産業としての育成状況と対策について伺います。

また、伊豆市未来づくりセッションで提唱されている「木育」、ウッドスタート市町村宣言について、宣言する気はないか伺います。

市長  
市答施業の集約化と  
地域資源を子育てに

森林事業は、施業面積とシイタケ用の原木を含む素材生産量ともに着実に増加しています。

現在、市内の10の林業事業体で41人の作業員が雇用されています。また県森連の事業で、上船原地区に完成した中間土場は月間取扱目標を大きく上回って活用されており、さらなる林業振興をしてまいります。

市長  
市答木を子どものころから身近に使い  
豊かな心を育むことは、大事な事業  
であることから生涯学習の一環として

進めてまいりたいと考えています。

## 質問

生産物の価値を高める  
6次産業化の推進

（小長谷 順二議員）

農林水産業の活性化のためには、生産物の価値を高め、生産者の所得を向上させ、関連する雇用を増やしていくことが必要です。

6次産業化とは、1次から3次まで一体化した産業として、その可能性を広げるものと理解しています。伊豆市におけるこれらの取り組みは、どのような方針の下で、何に重点を置いて行われているのでしょうか。

市長  
市答産業振興策を  
創生法案の中に申請

6次産業化は、市場調査、商品企画、開発等々で新たなノウハウや人的ネットワーク、あるいは資金などを確保することが必要であることから、国や県の支援をいただき、また金融機関をはじめとする民間のノウハウを参考に、伊豆市に適したものを進めていきたいと思っています。具体的には、伊豆市の地域資源を活用した産業振興策を早急につめて、可決成立した創生法案の中に伊豆市の提案として申請をしていきたいと考えています。

**質問**  
**保護者が納得した土肥  
 の小中一貫校計画を**

(木村 建一議員)

土肥の小中一貫校の計画で「小中一貫の制度にすること」、「場所を土肥中学校にすること」、「津波が川を遡上する危険性」、「通学路の安全など」保護者が合意、納得していますか。

小中一貫教育について、「9年間の一貫指導」など5つのメリットをあげていますが、課題はありませんか。そのメリットを、3中学校(修善寺・中伊豆・天城)を1校に再編・統合することに、は取り入れないのでしょうか。

**長弁  
 教育  
 教答**  
**今後更なる説明や  
 情報提供を進める**

計画に疑問を持たれている方もいることは理解しておりますが、より良い学校環境・教育環境を目指し、施設一体型の土肥地区小中一貫校について、更なる説明や情報提供を進め、住民の方々に一層のご理解・ご協力をいただくように努力します。3校を1校にする一貫教育との関連性は、子供の心身の発達段階を系統的にとらえた連携体制により、学ば力・かかわる力を育成する一貫教育として推進し、施設分離型一貫教育への取り組みは可能と考えています。

**質問**  
**「地方創生事業」に伊豆  
 横断道建設の提案を**

(山下 尚之議員)

伊豆半島の背骨ライン伊豆縦貫道が着々と進む中、肋骨ラインである伊豆横断道の建設が、①時間短縮による生活・雇用圏内の拡大 ②東西南北十字架路線による観光ルートの多様化 ③観光シーズン時の渋滞緩和 ④緊急・防災用等様々な効果を生み出し、伊豆市はもとより伊豆半島全体の活性化の起爆剤となるため、広域で国の地方創生事業に提案を！

**長弁  
 市答**  
**横断道建設推進には  
 半島広域連携の方向で**

伊豆横断道建設は、伊豆縦貫道整備推進の中で、ご指摘の通り、横断道構想は然るべきと考えています。

現状の横断道建設推進期成同盟会は2市2町での設置ですが、出来れば伊豆半島全体へ働きかける方向にもっていきたいと考えています。

当面は、伊豆縦貫道整備促進に全力を挙げ、天城北道路の湯ヶ島インターの位置と接続が確定後に、肋骨ラインであるルートの検討が必要になります。

**質問**  
**狩野川流域の洪水対策  
 と堤防整備**

(大川 明芳議員)

大平区・雲金区間に架かる宮田橋及び田沢区の田沢橋流域には、多量の土砂が堆積しており、梅雨期・台風期の大雨が集中したとき洪水などの危険箇所と考えます。河川整備計画での土砂削除は、計画的に行われるのか、一度の大きな流れで多量の土砂が堆積した危険箇所を優先するのか。また、堤防を高くする等の対策を考えますが、いかがお考えか。

**長弁  
 市答**  
**流域の安全対策は、  
 国県へ要望を継続する**

砂防事業は国の直轄事業であり、幸にも直轄砂防と県の急傾斜対策で工事は進捗してきました。河川は県の事業ですが、市は狩野川最上部にあり、下流域のためにも度々要望していますが、なかなか進みません。

**長弁  
 建設部  
 教答**  
**具体的には、台風18号の後、指摘  
 されている個所の浚渫や河床整備等  
 の要望書を提出しています。**

堤防護岸整備については、県に確認したところ新工事の予定はないが、河川の不具合等の要望には添いたいとの回答でした。

質問

伊豆市奨学金制度の改革を

(永岡 康司議員)

大学教育にとって、奨学金の役割は益々重要になっていきます。既卒者の奨学金返済への不安と負担を軽減し、教育を安心して受けられる、奨学金制度の改革を提案します。

- ① 奨学金の額を5万円とし、無利子にする。
- ② 貸与金額を所得に応じて返済可能とする。
- ③ 人口減少・若者定住促進のため、伊豆市に住民登録した者は奨学金の一部又は全額を補助する。

長弁 実情に応じた償還は  
教育 可能で現行制度を維持

① 市の奨学金制度は、他の制度の補完的な役割と考えていますので、現行制度を維持していきたいと考えています。

② 8年以内で償還できる金額であり、事情に応じて変更申請は可能です。無理のない計画をたてることでできる制度になっています。

③ 伊豆市の奨学金制度は、教育資金貸付基金が財源です。給付型の奨学金では返還を伴えないため、財源の確保が難しく厳しい財政状況の中で導入することは困難と考えています。

質問

伊豆市内の交通量の推移と安全対策の状況

(青木 靖議員)

伊豆市内では、周辺道路の整備状況の変化に伴い、交通量が増加傾向が見られます。

従来からの渋滞個所に、道路狭隘個所に加え新たな懸案個所への対応が求められます。

- ① 交通量調査と検証をどう行っていくか。
- ② 通学路にあたる道路の交通量の増加に対し、小中学校での新たな対策を取っているか。
- ③ 県との交渉で優先的整備はできるか。

長弁 交通の混雑度の検証や  
建設 通学路合同点検を実施

① 交通量、旅行速度などの交通量調査を概ね5年に1回の割合で実施しています。

昼間の12時間の交通量や、昼夜率、大型車の混入率などにより、混雑度の検証を行っています。

③ 地元や市からの要望に対し、県は効率性、事業への地元の理解度などを評価して優先度を決めています。

長弁 ② 大仁警察署、沼津土木事務所、伊豆市、小学校で通学路対策推進会議

を設置し、通学路の合同点検を実施しました。現在、その内容を整備しています。

請願

「採択しました」

「行政書士法違反書類の伊豆市各関係機関への提出排除に関する請願」

市窓口において、許認可等の申請業務について、行政書士でないものが提出行為をした場合は代理人等の身分を、またその行為が本人自らにおいてなされている場合は本人確認をするよう、市内すべての窓口に対し指導の徹底を図ることを求める請願。

審査については、第1委員会に付託され、採決の結果、賛成多数で「採択すべきもの」と決定しました。

本会議最終日、第1委員会委員長より審査の報告があり、採決の結果、賛成多数で「採択」されました。

この請願については、市長に送付し、併せてその処理の経過及び結果の報告を求めました。



# 「伊豆市行財政改革に関する報告書」

## 伊豆市議会行財政改革特別委員会

平成26年3月議会において、委員会が設置され、これまで検討を重ねて来ました。

今後、伊豆市の収入は、人口減少等による税収の減少や合併による地方交付税の段階的な特例措置の終了に伴い、平成32年度には、現在より約13億円の減となります。一方、少子高齢化対策、災害対策など、行政が取り組むべき課題は山積しております。

そこで、多様化する市民のニーズに対応し、伊豆市の大変厳しい財政状況を打破するために、行財政改革への取り組みを推進し、市政の運営をチェックすると共に、必要に応じて随時提言をすることで、市の発展に寄与する必要があると考え、以下、7項目について調査・検討した結果を報告します。

### ●ふるさと納税の充実について

特典である特産品を充実させるため、伊豆市ブランド認定商品の

選定を進め、地域産業の振興や新たな特産品の開発・発掘につなげると共に、PR方法は各地域出身者とのコミュニケーション力を活用するなど、ふるさと納税への取り組みを強化すること。

### ●市有財産の処分等と市有施設管理の見直しについて

現在、市有施設については老朽化対策が課題となっているため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の状態を把握した上で市の全体像と財政シミュレーションを市民に示し、コミュニケーションをとりながら、今後のあり方について検討すること。

### ●市税等収納率の向上について

現在の市税等の徴収率については、滞納者電話催告業務や県地方税滞納整理機構への徴収委託など、徐々に成果を上げていることを確認した。

今後は、コンビニ収納等によりスムーズな納税環境の整備を進めると共に、市民に分かりやすい徴収月間や滞納整理期間を設けるなどの体制を確立し、徴収率の向上を図ること。

### ●市長・市議会議員同日選挙について

市長と市議会議員を同日選挙とした場合、選挙経費は1400万円程度削減される。そこで、新たに設置する「議会改革特別委員会」で調査・検討を進め、結論を出していただきたい。

### ●各種補助金の見直しについて

補助金については、多くの種類と内容がある。そこで、補助の公平性と交付団体等の自立を促すと共に、ゼロベースからの見直しを徹底し、事業内容の精査や費用対効果を検証するため、今後は「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定すること。

### ●公会計制度の導入について

行政として、外部への分かりやすい財務情報の開示と提供をする

ことができる新たな公会計が制度化されることから、事前の職員研修の実施や制度導入への準備を計画的に進めること。

### ●広域連携の推進について

市町村が独自にあらゆる公共施設等を揃える「フルセット行政」から脱却し、近隣市町との新たな広域連携を推進することで、行政の役割を果たしていけるようになるため、今後新規事業を立ち上げる場合や既存事業についても、広域連携の可能性を探り、事業計画等を検討すること。



▲報告書を市長に提出しました

# 平成26年度 会派の議員派遣報告

木村建一 議員

(会派無・議員派遣)

〔派遣日〕 8月23日～24日

〔視察先〕 議員の学校

(東京都日野市)

## 〔目的〕

公共施設は『消滅』するのかわ?

自治体の公共施設

再編を考える

## 〔研修内容〕

1日目は、NPO法人多摩住民自治研究所理事長の大和田一紘氏の「公共施設白書から見える施設運営と財政の課題」、野口和雄氏の「都市計画プランナーからみた公共施設計画」の講義を受ける。

2日目は、自治体研究所の池上洋通氏の「人口減少社会と公共施設―そもそもから考える」の講義を受けた後、シンポジウム「公共施設は消滅するのか?」へ参加した。

今後の伊豆市の公共施設再編について、とても参考となった。

森 良雄 議員

(会派無・議員派遣)

〔派遣日〕 9月27日～30日

〔視察先〕 長野県伊那市 他

## 〔目的〕

・日本ジオパーク南アルプス大会視察

・国内の各ジオパークの活動の様子

## 〔研修内容〕

南アルプスジオパークは2008年に日本ジオパークに認定され、ジオ(大地)、エコ(動植物)、ヒト(文化歴史)を楽しくを標榜する。地質的には中央構造線の上であり、フォッサマグナと交差する特異な位置にあるジオパークである。

来年のユネスコの総会にて、世界ジオパークがプログラム化される予定である。

「見る」、「食べる」、「学ぶ」がジオパークのトレンドである。

## 議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することが出来ます。当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。

(議会事務局0558-72-9906)

## 3月定例会の予定

場所 本庁2階 議場

時間 午前9時30分

2月24日(火) 施政方針演説

議案上程

3月2日(月) 議案質疑

12日(木) 一般質問

13日(金) 一般質問

19日(木) 委員長報告

質疑・討論・採決

※変更となる場合がありますのでご了承ください。

## 編集後記

「いまだけ、ここだけ、あなただけ」おもてなしの心得として石破茂地方創生大臣が語ったことばです。

人口減少等で地方が疲弊して行く中、国も全力で再生に向けて動き出し、我が伊豆市も12月定例会で「議会改革特別委員会」を設置しました。

議会だより、インターネット、FMISなどさまざまなアイテムを活用して、市民のみなさまにわかりやすく、親しみやすい議会広報活動をしてまいります。

委員長 小長谷順二

議会広報委員の6名です。  
よろしくお願ひします。

